

原発賠償 関西訴訟を 応援してください！



第57 回期日 本人尋問最終回！

ついに！ 結審

2025年 **9月11日(木)**

2025年 **12月24日(水)**

先着順 **13時半～ 202号法廷**

時間未定 202号法廷

大阪地方裁判所 大阪市北区西天満 2-1-10 (下記地図)
★弁護士会館 1001・1002 号室で、終了後にミニ報告集会を予定しています。

人の命や健康よりも大切に守らなければならないものは
あるのでしょうか？



14 年前に起きた史上最大・最悪の公害である東京電力福島第一原子力発電所の事故で被害を受けた私たちは、原発被害が二度と繰り返されないように、国と東京電力を被告として、国家賠償・民事損害賠償請求訴訟の集団訴訟に取り組んでいます。

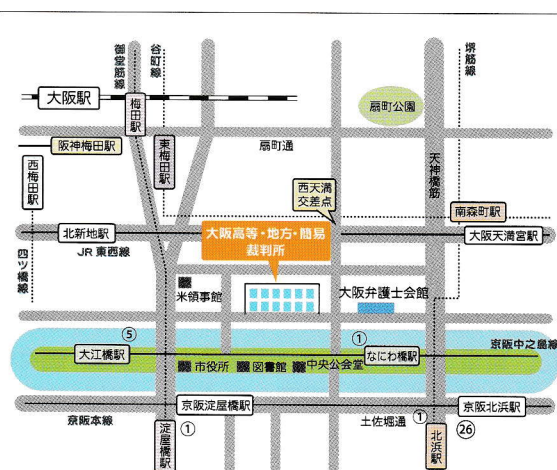
証言台では、宣誓して、自分自身の見たこと、経験したことを記憶だけを頼りに証言しています。そのことで、老若男女、年齢や家族構成、職業も様々な、ふつうに暮らしていた私たち一般市民が、ひとたび原発が事故を起こせば、どのような被害を被るのか、一人ひとりの受ける被害を丁寧に立証しています。

国策で進められている原発について、今なお、誰一人責任をとっていません。原発事故は国の責任です。そして、東京電力は、被害事実に見合った損害を賠償してはいません。本当にこのままで良いのでしょうか？

私は特に、「被ばくからの自由」つまり、放射線被ばくから免れ健康を享受する権利、無用な被ばくを避ける権利、被ばく防護のための避難の権利を裁判を通して確立したいと願っています。

「裁判長、人の命や健康よりも大切にされなければならないものはあるのでしょうか？」おひとりでも多くの皆さまに、被害事実を共有して一緒に考えて欲しいと願っています。

原発賠償関西訴訟原告団代表 森松明希子



■原発賠償関西訴訟弁護団

大阪市北区西天満 4-11-22

阪神神明ビル 9 階 902 号室 梅田新道法律事務所

Tel.06-6316-8824 Fax.06-6316-8825

(担当弁護士：白倉典武)

■お問合せ：KANSAI サポーターズ

(原発賠償関西訴訟の応援団)

大阪市北区西天満 2-8-1 大江ビル 405 号

☎070-5658-9566



ブログ

KANSAI サポーターズ

検索

<http://kansapo.jugem.jp/>